

〔様式 26〕

令和 4 年 12 月 26 日

三重県知事 殿

事務所の所在地	三重県鈴鹿市南江島町10番27号
電 話	059-386-7886
法 人 名 称	医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科
理 事 長	岡部正次

決 算 届

令和 3年 10月 1日から令和4年 9月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事監査報告書

(注) 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項の変更登記が必要である。
また、その際には、登記事項変更登記完了届を提出すること。



〔別紙〕
様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1.医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市南江島町10番27号

注) 複数の事務所を有する場合には、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成12年3月21日

(4) 設立登記年月日 平成12年4月14日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人及び特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
- 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2.事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病院			
診療所	おかべ泌尿器科皮フ科	三重県鈴鹿市南江島町10番27号	一般病床 0床 療養病床 0床 〔医療保険 0床〕 〔介護保険 0床〕
介護老人保健施設			

- 注) 1.地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2.療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること
- 3.介護老人保健施設の許可病床の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業所名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 11月 10日

令和2年度決算の承認

令和 4年 9月 30日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくて差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成 年 月 日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成 年 月 日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

※医療法人整理番号 0369

法人名 医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科

所在地 三重県鈴鹿市南江島町10番27号

財 産 目 録

(令和4年9月30日現在)

1. 資産額	424,923 千円
2. 負債額	5,950 千円
3. 純資産額	418,973 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流動資産	246,604
B 固定資産	178,319
C 資産合計 (A+B)	424,923
D 負債合計	5,950
E 純資産 (C-D)	418,973

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建	物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式 3-2

※医療法人整理番号 0369

法人名 医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科

所在地 三重県鈴鹿市南江島町10番27号

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	246,604	I 流動負債	5,950
II 固定資産	178,319	II 固定負債	0
1 有形固定資産	18,142	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	225	負債合計	5,950
3 その他の資産	159,952	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出資金	21,700
		II 積立金	397,273
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	418,973
資産合計	424,923	負債・純資産合計	424,923

様式 4-2

※医療法人整理番号 0369

法人名 医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科

所在地 三重県鈴鹿市南江島町10番27号

損益計算書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	220,029
2 事業費用	217,424
本来業務事業利益	2,605
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,605
II 事業外収益	10,603
III 事業外費用	0
経常利益	13,208
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,208
法人税等	2,036
当期純利益	11,172

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監事監査報告書

医療法人 おかべ泌尿器科皮フ

理事長 岡部 正次 殿

私は、医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科の令和3会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月16日

医療法人 おかべ泌尿器科皮フ科

監事 臼井 透雄

- (注 1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
- (注 2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。